

市民休暇村だより
若狭町から

三方五湖春まつり

4月3日(土)・4日(日)

若狭町から美浜町にかけて広がる三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖、日向湖からなる三方五湖は、2005年11月に国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に登録されました。国の名勝としても指定されているほか、若狭湾国定公園の一部として自然環境と一体となった景勝地です。

若狭三方五湖観光協会では、4月3日(土)・4日(日)に、三方五湖春まつりを開催し、レインボーラインの通行料が半額になるほか、遊覧船の料金が約3割引になります。レインボーライン第1駐車場会場と美浜町のレークセンター会場では、地元特産品の干物、梅干し、へしこなどが販売されます。

関市は、平成18年10月から若狭町の民宿などを「市民休暇村」に指定しています。宿泊割引や施設利用割引などの特典がありますので、四季を通して若狭湾の自然や海の幸、夏には美しい海で海水浴を楽しめます。多数ご利用ください。

【対象場所】

福井県若狭町内の常神、神子、小川、遊子、塩坂越、海山、世久見、食見の契約宿泊施設など

【宿泊特典】

契約宿泊施設に1泊2食1人8,000円(税・サービス料別)以上の宿泊者に限り、1人800円を割引

【その他の特典】

○若狭町観光船(三方五湖)乗船料を2割引

※春まつりでの併用割引はできません。

○若狭三方縄文博物館入館料を2割引

○海釣り公園みかた(釣堀)

「ファミリーコース」の入園に限り、えさ代をサービス

【利用できる方】

市内在住、在勤または在学の方

【利用方法】

①次の内容について、若狭三方五湖観光協会に直接電話し、「関市民休暇村」の利用を申し込みます。

・住所、氏名、電話番号・宿泊日、人数・希望の地区など

②若狭三方五湖観光協会が、契約宿泊施設の中から①の条件に合う施設を探し、施設から直接申込者へ後日連絡が入ります。

③確認内容がよければ、商業観光課、各地域事務所、西部支所の窓口で「休暇村利用券」の交付を受けてください。

④若狭町の各施設の受付や宿泊施設に到着した際に「休暇村利用券」を提示してください。

【照会先】▷制度の内容、利用券など

商業観光課(☎23-7704)、武芸川事務所(☎46-2311)

▷観光・宿泊案内・予約など

若狭三方五湖観光協会(☎0770-45-0113)

<http://www.wakasa-mikatagoko.jp/>

審査を ひてみませんか

関まつり・あんどん
みこしコンクール

春の宵を彩る「関まつり・あんどんみこしコンクール」の審査をしていただける小中学生の皆さんを募集します。

審査日時 4月17日(土) 午後6時45分～(予定)

審査会場 本町2丁目交差点

募集人員 小学生2人、中学生2人

応募資格 市内に在学の小中学生

応募方法 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、商業観光課へ提出してください。

応募締切 3月26日(金) 必着

選考方法 抽選により選考し、結果は応募者全員に通知します。

申込・照会 商業観光課 ☎23-7704
(応募用紙・詳細は同課まで)



▲あんどんみこしを審査する子ども審査員